

マイナンバーカードは、公的な身分証明書として使うことができるほか、全国の コンビニで住民票の写し等が取得できるなど、様々なサービスにご利用いただける 便利なカードです。市では、職員による申請手続きの支援を行っていますので、こ の機会にぜひマイナンバーカードを作りませんか?

■マイナンバーカード申請の流れ



TOPCS トピックスさんようおのだ Sanyo-onod

個人番号通知カードと一緒に送られてきたマイナンバーカード交付 申請書により申請

※マイナンバーカード交付申請書を紛失した人は、ご相談ください。 ※パソコンやスマートフォンからも申請できます。



市役所から「交付通知書」が届く

※申請から1か月程度かかります。





「交付通知書」に記載の必要書類を市民課または市民窓口課に持参して、カードを受け取る

■こんなメリットがあります!

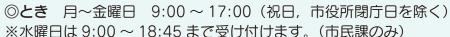
- 顔写真付きの身分証明書として使えます。
- ●全国の指定のコンビニエンスストアのマルチコピー機で,住民票の写しや戸籍謄 抄本,印鑑証明書,所得証明書が取得できます。
- ●国税電子申告・納税システム(e-Tax)で確定申告ができます。
- ●健康保険証としての利用が予定されています。(令和3年3月予定)
- ●マイナンバーカードを取得し、マイナポイントの申込みをした人を対象に、キャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると、1人当たり最大5,000円分のマイナポイントがもらえます。
- ※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、いつ ものお買い物で使えます。
- ※令和2年9月から令和3年3月末までのチャージまたはお買い物が対象です。
- ※国の予算の上限に達した場合には、予約を締め切ります。予約はお早めに。

○マイナポイントのお問い合せは

総務課(☎82-1121) 山陽総合事務所(☎72-1111) 国のマイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)

■マイナンバーカードの申請をお手伝いします

市役所の専用タブレットで、職員が申請のお手伝いをします。





- ◎ところ 市民課, 山陽総合事務所市民窓□課
- ◎持ってくるもの マイナンバーカード交付申請書,本人確認書類(運転免許証等)